

令和7年2月定例会 総務県民生活委員会（急施議案）の概要

日時 令和7年2月26日（水） 開会 午後3時 7分
閉会 午後3時24分

場所 第3委員会室

出席委員 関根信明委員長

高橋稔裕副委員長

栄寛美委員、長峰秀和委員、美田宗亮委員、飯塚俊彦委員、新井一徳委員、
中屋敷慎一委員、町田皇介委員、萩原一寿委員、平松大佑委員、
城下のり子委員

欠席委員 なし

説明者 [総務部関係]

三須康男総務部長、三橋亨人財政策局長、若松孝治税務局長、
高橋厚夫契約局長、高窪剛輔参事兼人事課長、瀧澤剛職員健康支援課長、
後藤安史文書課長、渡邊和貴学事課長、岩崎正史税務課長、
多胡一茂個人県民税対策課長、平岩亮司管財課長、福田和有統計課長、
関根健総務事務センター所長、中野純子行政監察幹、金子喜一入札課副課長、
植竹眞生入札審査課長、笠原英之県営競技事務所長

鯨井素子秘書課長

唐橋竜一人事委員会事務局長、

西村憲一人事委員会事務局副事務局長兼総務給与課長、瀧澤幸子任用審査課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第62号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）のうち総務部関係	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑（総務部関係）】

長峰委員

補正予算額の内訳が私立学校と私立幼稚園とに分かれて記載されている。それぞれ8,600万円と4,900万円ということで、その横の対象校の数の内訳からすると、幼稚園の方が一見すると何か少ない予算のように見受けられるが、この点について説明をお願いしたい。

学事課長

そもそも、各学校で使用しているエネルギーが違うので、補助単価に幅が生じている状況である。例えば、電力でいうと、学校が高圧電力を使っているのか、それとも低圧電力を使っているのか、ガスだと、プロパンなのか都市なのか、それとも全くガスを使っていないのかといった形で、各学校でそれぞれ状況が違っており、その使用状況により学校への単価というのが変わってきている。例えば、高等学校では、一番低いので1,100円の単価から、これは生徒1人当たりの単価であるが、1,260円という幅であるが、幼稚園については、ガスを使っていないところもあったりということもあり、520円から1,340円というような形の児童1人当たりの単価というような状況になっており、各学校によって、使用状況によってそのこの部分の単価が変わってきているということである。

長峰委員

そうすると、幼稚園でいうと園児数、そして幼稚園を除く学校でいうと児童生徒数、1人当たりの単価で比較した場合は、大体同じぐらいになるのか。

学事課長

そのこの部分、各学校ばらばらの部分ではあるが、今申し上げたとおり、例えば、高校だと大体1,000円程度の形になるし、幼稚園はガスを使ってないところは520円というような数字が出ているが、それ以外のガスを使っているようなところに関しては、1,000円台が出ているので、そんなに大きな違いはないというふうに考えている。

長峰委員

光熱費の高騰対策であるので、昨年も同様の補助があったと思うが、昨年と比べて単価がちゃんと高騰分に対応しているのかどうか、確認させていただきたい。

学事課長

単価そのもの自体は、実は、昨年度の12月補正で審査をいただいたところから、昨年度は6か月相当分の単価で出していたものが、今回3か月分相当分という形である。また、前回12月では補助対象でなかった低圧電力、これが今回、補助対象となっているといったこともあり、単価そのものの単純な比較はなかなかちょっと難しいが、もしよろしければ、その単価を算出する元となる物価上昇率がどうなっているかということをお説明させていただければ、大体の方向性が見えるかと思う。例えば、高圧電力の場合だと、今回はこの資料の左側の囲みにあるとおり、電力の方の右側の数字になるが、高圧電力、今回は18.4パーセント、学校の高圧電力の費目が上がっているということになるが、これが

昨年度の12月補正では14.3パーセントであった。その分多く費用がかかっていることから、その分の単価を上げているが、ただ、先ほど申し上げたとおり、昨年度の12月はその6か月分を補助している。今回3か月分という形になっているので、生徒1人当たりについては、単価の数字そのものは低くなっているというような状況である。

栄委員

補助制度について確認させていただくが、補助額として光熱費等の高騰分の3か月相当分とされているが、この光熱費高騰の影響というのは長く続いてきているというふうに認識しているが、今回この3か月相当分とされたことについて、この3か月相当分というふうにして理由、それから、この3か月目以降の支援の必要性について、どのように認識されているのか。

学事課長

物価高については、御指摘のとおり長く続いてきている。また、本県だけの課題というわけではなく、基本的には国において統一的に対策を講じていただいているところではある。県としては、言わばそれを補完するような形で、今回であれば物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こういった国からの交付金を活用して、令和4年度から補正予算を組んで、支援を行っているところであり、そうすると必然的に、予算上の制約というのが出るということは、ちょっと申し上げざるを得ないところである。例えば、先ほどちょっと申し上げたが、私立学校の場合は、物価がどれだけ上がっているのかという形で、支援を考えさせていただき、学事課の方でこちらの委員会の方に審査いただいているところであるが、同じように全庁的にそれぞれの各部局において、対象となるような事業者であるとか、話を伺っているのは、例えば、福祉施設だったり医療施設なんかについても、同じような支援を行うという中で、今回それぞれで算出された金額を踏まえて、全庁的に3か月の支援を行おうというようなことになったものである。また、これ以降の補助の必要性というような観点であるが、先ほど申し上げたとおり、基本的には国が統一、画一的に支援をするものであり、私どもの方で支援させていただく場合は同じような形で、また交付金を頂いて、支援をするというようなことにおそらくはなろうかと思う。こちらの交付金に関しては、同じような形で交付金での支援ということ国から考えるようであれば、しっかりと、県の方で必要な額を、国の方で財源措置するように、国の方には県として要望しているところであるので、国の動きも踏まえながら、しっかりと、今後も支援を続けていきたいと考えている。

城下委員

- 1 12月議会に引き続いて、今回3か月相当分ということであるが、今回の額で、それぞれの学校が対応できるのかどうなのか。過去に既にやっているもので、もしその情報があれば、その部分について御説明いただきたいというふうに思う。
- 2 先ほども質疑があったが、本来国がしっかりと画一的に、年間通じてやるべきものだというふうに私も認識しているが、今回、何回かやってきたということでは、国に対しても要望はしていく、当然されていたと思うが、その辺、国の方の検討状況、その辺はどういうふうに情報把握されているのか。
- 3 プッシュ型でいくのか、どうなのか。現場はそれぞれすごく学校も忙しいと思うが、その辺のところもちょっと御説明いただきたい。

学事課長

- 1 学校側でしっかりと御対応いただく形にはなっているが、ただ、当然3か月相当分であるので、1年分の物価高騰を丸々補填するというような形にはなっていないのは、それは私から申し上げるまでもないことである。ただ、基本的に光熱費に関しては、学校が運営する上での経常的な経費であるので、今回の補正予算だけではなく、運営費の補助金を来年度当初予算でも計上させていただいている。そういったものを、まずは踏まえながら、学校の方に御対応いただくという形になるし、また、この物価高騰分を全て、国なり県なりの補助金で全額補填するのかというような検討課題も恐らく出てくるかと思う。それなりの価格転嫁等も踏まえた上でのインフレの対応というような、経済の流れもあるので、それも踏まえて様々な形で検討が必要かなというところである。
- 2 全般的なお金というのは、学事課の分だけお金が入ってくるわけではなく、国から県全体にお金が入ってくるということになる。全体の検討状況についての把握というのを、ちょっと申し訳ないが私の方では把握してないが、ただ、額からすると、昨年12月の補正で県全体に頂いた額よりも、実は全体額は増えているというふうには伺っている。今回は、先ほど申し上げた前回補助対象になっていなかった低圧電力が入っているということもあるので、お金的には、3か月相当分というような形にならざるを得なかったというようなことであるので、国の方もしっかりとそこは、金額的には対応していただいているというのは個人的な意見である。
- 3 プッシュ型である。というのは、通常先ほど申し上げた本体部分の運営費補助金に上乘せして私どもの方で支給をさせていただく形になる。学校からすると、改めてこの分についての申請行為であるとか、あるいは必要な書類を県の方に提出していただくとかという必要はない。御議決頂ければ、速やかに必要な額、単価に基づいた必要な額をこちらから支給させていただくというような形である。

【付託議案に対する討論】

なし